

普及センターNews No.191

海部農林水産事務所農業改良普及課 津島市西柳原町1-14 〒496-8532 ☎ 0567-24-2111(代表)

FAX 0567-25-8943

愛知県GAP認証制度について

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京オリパラ大会」という。)の食材調達基準は、国際的に通用するGAPの認証、または、農林水産省の「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」(以下「国ガイドライン」という。)に沿った都道府県GAPで都道府県等公的機関による認証を受けていることとされました。

県では、平成29年度に愛知県GAPを国ガイドラインに完全準拠したものに改正するとともに認証体制を整備し、平成30年4月から「愛知県GAP認証制度」を開始しました。

本制度は、県内の農場において、農産物が県の定める認証基準に基づいて生産・出荷されていることを県が認証する制度です。県内の農場で生産する者は、「愛知県GAP認証制度」の認証を取ることで、その農場の生産物を東京オリパラ大会に提供することが可能になります。

概要については以下のとおりです。

◆ 認証の対象

東京オリパラ大会への食材提供を目指す県内の農場
(農場：経営体における品目ごとの部門)

◆ 農産物の区分

「米」、「麦」、「大豆」、「野菜」、「果樹」、「茶」

◆ 認証の申請者

以下の条件を満たす必要があります。

ア 県内で農産物を生産する個人、個人が共同管理により生産を行う任意組織若しくは法人、又はそれらが組織する団体

イ 「米」、「麦」、「大豆」、「野菜」、「果樹」、「茶」のいずれかに分類できる農産物の生産を行っていること

ウ 生産工程管理の取組が、愛知県GAPの認証基準にすべて適合していること

注：認証審査の対象となる取組は、点検シート（県農業経営課Webページに掲載）でご確認ください。

◆ 認証の申請

対象となる農産物の栽培期間中に、管轄の農林水産事務所農業改良普及課に申請書を提出する必要があります。

<申請期限> 5月末 及び 11月末

◆ 審査費用

無料

◆ 有効期間

2021年3月31日（ただし、年1回審査を受ける必要があります）



詳しくは県農業経営課のWebページ

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/nogyo-keiei/aichigap.html>をご参照いただくか、農業改良普及課までお問い合わせください。

6～8月は農薬危害防止運動集中実施期間です

農薬を使用する機会が増えるこの時期に、農薬使用における注意点を再確認しましょう。

- 使用前に農薬ラベルをよく確認しましょう。
- 農薬の飛散防止に努めましょう。
- 住宅地及びその近接地域での農薬使用はなるべく避けましょう。やむを得ず使用する場合は、近隣への情報提供に努めましょう。
- 農薬の使用状況を帳簿に記載しましょう。
- 農薬は、安全な場所に鍵をかけて保管しましょう。
- 農薬による環境への影響に注意しましょう。
- 農薬の調整・散布時には防除衣、マスク、手袋、メガネを着用しましょう。
- 農薬散布後は、体をよく洗い衣服を取り替えましょう。
- 農薬の空容器、空袋、不用な農薬は適正に処理しましょう。



平成30年度のセミナー等のご案内

農業改良普及課では、新規就農者及び女性農業者を対象としたセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

セミナー名	農業基礎講座		ヤングミセスセミナー
対象者	就農3年目までの農業者等		概ね45歳未満の女性農業者
内容	第1回	8月31日(金) (JAあいち海部本店) 「先輩農業者に農業経営を学ぶ」	7月4日(水) (JAあいち海部南部営農センター) 「経営パートナーとしての私の役割」 「新しいおにぎりの形を伝授」
	第2回	10月上旬 「農業機械の基礎と安全使用」 ※同時開催	
	第3回	12月中旬 「病害虫防除の基礎」	1月下旬 「海部地域の歴史を食生活から学ぶ」

※時期、内容は今後変更する可能性があります。詳細は農業改良普及課にお問い合わせください。

農業者組織の役員紹介（敬称略）

海部農業経営者の会

会長：中野 則義（愛西市）
副会長：加藤與志和（蟹江町）
副会長：三輪 明広（大治町）

愛知県農村生活アドバイザー協会海部支部

支部長：鬼頭 弘子（愛西市）
副支部長：小坂井恒子（弥富市）

海部青年農業士の会

会長：木村 亮祐（あま市）
副会長：服部 真也（愛西市）

海部営農受託協議会

会長：滝川 輝男（津島市）
副会長：近藤 善成（あま市）
副会長：松岡 雅樹（弥富市）



農村輝きネット・海部

会長：野口ゆき系（愛西市）
副会長：横井 晴美（愛西市）

海部4Hクラブ連絡協議会

会長：伊藤 博章（弥富市）
副会長：田島 寛也（愛西市）
副会長：服部 裕紀（愛西市）

農業経営収入保険制度が始まります

平成31年1月より、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険が始まります。自然災害だけでなく市場価格の低下等による収入の減少を補償する保険です。ご加入を検討される方は、以下までお問い合わせください。

愛知県農業共済組合 収入保険課（052-204-2411）